

2012年3月定例会 代表質問

○議長（吉井健二） 休憩を解いて会議を続けます。

次に、22番、櫻井 周議員の発言を許します。櫻井議員。

○22番（櫻井 周）（登壇） 議長より発言の許可をいただきましたので、伊丹市民連合を代表しまして質問させていただきます。

まず、人口減少時代における地方自治体経営についてお尋ねいたします。

今は人口減少社会ということで、まさに時代の転換期ということは藤原市長は常々おっしゃっています。本日もこれまでの審議の中で時代の転換期という言葉が何度も出てまいりました。その中で、本日は何をどうするのかということをお尋ねしていきたいと思えます。

世界の人口を見ますと、これは急激に増加しております。国連の人口白書によりますと、昨年10月末に70億人を突破したというふうにも言われております。一方で、日本全体の人口は減少しております。関西経済圏の人口も減少しております。兵庫県でも人口は減少しております。しかし、今のところ伊丹市では、わずかではございますが、人口は増加しつつあるということで、これはまさに藤原市長の御尽力のたまものかというふうに思います。

さて、ここでお尋ねします。現在の傾向のまま推移すると仮定いたしまして、伊丹市の人口のピークはいつごろに何万人ぐらいになると予想されていますでしょうか。また、ピークを迎えた後、どのように変化すると予想されていますでしょうか。

次に、人口減少による問題としていろいろ言われておりますけれども、国家レベルの問題としましては、日本経済の失われた20年、デフレ経済でございますけれども、これは人口減少が原因ではなかろうかということが例えばベストセラーの「デフレの正体」という本の中でも指摘されておるところでございます。一方で、伊丹市はこれまでインフラストラクチャーを整備してまいりました。小学校、中学校、上下水道、市バスなど、いろいろございます。このようなインフラストラクチャーの整備費用、これは固定費的なものでございますから、なるべく多くの人で割ったほうが1人当たりは割安になります。また、伊丹市は借金もたくさん抱えてございます。借金も多くの人で割ったほうが1人当たりは割安になります。だからといって、人口がもっとももっとふえればいかと、そういうものでもございませんで、ふえ過ぎると今度は新規のインフラストラクチャーの整備が必要になって、また巨額の投資が必要になるということでございます。

そうしたことを考えまして、お尋ねします。インフラストラクチャーの整備状況などを現状を前提としましたときに、伊丹市の人口は何万人ぐらいが理想的でしょうか。

一方、少子高齢化と言われますけれども、高齢化というところに着目いたしますと、医療・介護サービスのニーズが増大するということでございます。医療サービス、介護サービス、これを効率的に提供するということになりまして、一つの方法としましては、なるべくまとまって高い人口密度で住むということが一つの考え方でございます。こうした考え方はコンパクトシティという形で他の自治体において取り組まれているところもあるようでございます。

そしてお尋ねいたします。このコンパクトシティという概念で関西圏を俯瞰したときに、伊丹市はどのように位置づけられるとお考えでしょうか。

次に、伊丹市の人口政策についてちょっとお尋ねいたします。日本全体、人口減少社会の中にあつて、伊丹市は人口維持ないしは微増している状況でございますけれども、これを今後とも維持していくとい

2012年3月定例会 代表質問

うこととなりますと、死亡者数を上回る人口増が必要ということとなります。すなわち出生数を増加させる、それから転入者数を増加させる、この2つでございますけれども、出生数の増加ということでございますと、少子化対策、すなわち子供を産み育てやすいまちにしていくということでございます。また一方で、転入者数、他市から転入していただく方をふやしていくということは、すなわち都市間競争に勝ち抜いていくと、魅力あるまちづくりをしていくということだと思えます。

この魅力あるまちづくり、いろいろ言われておりますけれども、究極のところは当たり前のことを当たり前にしっかりと実施していくということだと思えます。一部の京都や奈良のようにすごい歴史があったりするまちであればオンリーワンとか、そういったものを目指すことも可能かと思えますけれども、伊丹市には空港があるとはいえ、それ以外に特段すごい何かがあるというわけでもございませんから、当たり前のことを当たり前に住民サービスをしっかりとやるということが重要であろうかというふうに思えます。その中でも例えば待機児童の解消であるとか学校教育レベルの向上、そして若い世代、現役世代に魅力あるまちづくりとして若いときに伊丹に来ていただくと、そしてそのまま住んでいただくということが大切だと思っています。

ところで、こんな話も聞いたことがございます。若いときには伊丹に住んでいて、大会社の取締役になられたというふうになったら今度は芦屋に引っ越しされてしまったということで、大変残念な思いがあります。伊丹に住み続けてもらうには何が足りないのかということは重要なポイントかと思えます。

そこで質問でございますが、このように都市間競争の時代において、伊丹市に住んでもらうためにはどのような戦略を立てていらっしゃいますでしょうか。

また、この人口の問題でございますけれども、伊丹市、今は少しずつふえているとはいえ、今後はやはり日本全体の傾向とあわせて人口減少のリスクというものもございます。こうしたものにしっかりと備えておかなければなりませんけれども、最優先の政策としましては、私は負債の削減、借金の返済だというふうに思っております。借金が今のまま残ったままで人口が減ってしまうというふうになってしまいますと、1人当たりの返済額というのは大きくなってしまいますから、なるべく今のうちに返しておくということは重要なことであろうというふうに思うわけです。

そこで、お尋ねいたします。伊丹市の負債は一般会計と特別会計、公営企業会計のそれぞれ幾らありますでしょうか。また、これらの負債を第5次総合計画の期間中にどの程度減らせる見込みでございましょうか。

次に、行政改革、ガバナンスについてお伺いいたします。

人口減少リスクへの備えとして行政改革も重要でございます。その行政改革の取り組みとして、行政評価、伊丹市これまでずっと取り組んでまいりましたけれども、今年度から行政評価の事前評価において事務事業ごとのシートも作成していただきました。これは大変素晴らしいことだと思えますし、これまではこうした事務事業ごとのシートなしでどうやって予算審議をしてきたのかなという疑問もちょっとあるんですけれども、少なくともこれからはそういった問題はないというふうに思います。また、事業概要として事務事業ごとに概要を1ページでまとめたものを作成していただきました。わかりやすい内容で、大変素晴らしいと思えます。また、伊丹市の公式ウェブサイトに掲載していただいておりますので市民の皆様にも見ていただけるということで、これまた大変素晴らしいことだと思えます。

こうしたものを十分に活用して予算委員会で審議を充実させていくべきだというふうに思っておりますけれども、そこで御質問させていただきます。行政評価は評価結果を予算に反映させて初めて意味が

2012年3月定例会 代表質問

ありますが、評価結果は予算にどのように反映されているのでしょうか。また、24年度から外部評価を導入することが提案されておりますが、今回の外部評価による評価結果をどのように予算編成に反映させていくのでしょうか。

一方、行財政改革という観点ですと、民間企業であれば負債と資産を削減して、いわゆるリーンなバランスシートを目指すという動きがこの10年ぐらいずっと続いております。このリーンというのは無駄のないという英語でございまして、リーンなバランスシートというのは、ある種、筋肉質な財務体質というようなことで言われたりします。つまり資産があると、資産に対する利益率を向上させていくという観点でございまして。

これまで行政評価というところの中では費用対効果ということがよく言われてまいりました。これはフローベースでの効率性を向上させていくということですが、これからはさらにそれは当然やることとして、加えて資産対効果といえますか、ストックベースでの効率性も向上させていくべきだというふうに考えるところでございまして。そうした観点からしますと、今般、土地開発公社を解散させるであるとかネオ伊丹ビルを売却していくということはこうした方向性に沿っていて、素晴らしいことだというふうに考えております。

さて、ここで質問させていただきます。資産対効果を向上させるために、これら都市開発公社等以外に具体的にどのような取り組みを行っていらっしゃいますでしょうか。

また、公共施設マネジメントということも最近伊丹市では取り組んでいるところでございますけれども、その背景といたしましては、1960年代から70年代の人口急増期に公共施設を建設、いっぱいされてきました。そろそろ更新の時期も近づいてくるという時期でございまして。

こうした中、公共施設白書がもうすぐ完成するというところでございまして、そこでお尋ねいたします。老朽化が進んだ公共施設の更新をどのように計画されていますでしょうか。また、すべての公共施設を更新することは財政的に困難かなというふうに思われますが、統廃合などはどのように計画されるのでしょうか。更新及び統廃合を含め、公共施設関連で第5次総合計画の期間中にどの程度の資金が必要になると見込んでいますか。他方で、第5次総合計画の期間中に伊丹市として公共施設投資に用意できる資金はどの程度の金額でございましょうか。

次に、ガバナンス、特に不祥事に関する問題について取り上げていきます。

実はこの数カ月、議員総会のたびに不祥事が報告されるということがございました。先月は新聞にも報道された消防局の不祥事、それからそれ以前には市バスの事故、それからクリーンランドの転落事故、これは転落したことそのものよりは報告がおくれたことが問題視されているところでございまして、不祥事が報告されるたびに再発防止に努めるという説明もいただいております。

そこで、お尋ねいたします。例えば先月報告のあった消防局の不祥事についてはどのような検証結果が得られたのでしょうか。また、どのような再発防止策をいつから実施するのでしょうか。また、これまでも特定優良賃貸住宅事業の補助金申請業務での過年度地域住宅交付金返還金及び還付加算金の問題、これは私、12月議会で質疑をさせていただきましたけれども、そういった問題や、それからスポーツセンターの補助金の追徴課税など、伊丹市の一般財源へ大きな負担となる不祥事もございました。こうした問題についての再発防止策のために具体的にどのような研修が行われたのでしょうか。

ただ、こうしたたび重なる不祥事がありますけれども、かえってミスを恐れる余り職員が萎縮してしまつては、これはまた問題だというふうに思います。プロ野球の横浜DeNAの新監督でいつも絶好調

2012年3月定例会 代表質問

の中畑清さん、テレビのインタビューでこんなことをおっしゃっていました。守備練習で前進してエラーしたのなら仕方がない。前向きなミスはいい。でも、後ろに下がってエラーするのはだめだ。後ろ向きなミスは絶対に許さない。この前向きなミス、チャレンジしてのミスは許容され得るが後ろ向きなミスは許されないというのは市役所業務においても共通する部分があるかと思いますが、職員が過剰に萎縮しないようにするためにどのような取り組みが行われていますでしょうか。

次に、災害対策についてお伺いいたします。

東日本大震災からもうすぐ1年、被災された方々に改めてお見舞い申し上げるところでございます。東日本大震災を受けての防災対策、平成23年度の補正予算にも盛り込まれてございますし、その件についてはこれまで、午前中、午後、議論されてきたところでございます。しかし、大震災対応という観点で最も重要なものが欠落しているようにも感じておるところでございます。すなわち災害発生後の市役所の役割というのは、防災センターで行う緊急対応だけでなく、あらゆる部署のあらゆる行政サービスにおいて通常業務に加えて復旧復興を進めていくということだと考えます。現在の市庁舎は耐震補強の必要性が言われておりますけれども、大災害発生時において各部門の業務執行が継続可能な程度の耐震強度を有しているのでしょうか。

また次に、地方分権の中での市民参画という観点から質問させていただきます。

地方分権化は市民の身近なところで意思決定を行っていく、市民自治ということでございますけれども、こうした考え方にのっとり国から県へ、さらに県から市へと分権化すべきだというふうに言われて進められておるところです。余り進んでないようですけど、ちょっとずつ進んでるようです。例えば名古屋市では、地域のことは地域で決めるという理念のもと、地域課題を解決するための地域委員会で予算の使い道を決定すると、すなわち市役所から市民への地方分権化というのが進められておるところでございますが、一方で、自治会などの地域団体に権限移譲しようとする、権限の正当性の問題や財務会計事務処理能力などのガバナンスの問題もあろうかと思えます。

そこで、お伺いいたします。地域のことは地域で決めるという理念のもと、伊丹市役所から市民への地方分権をどのように考えていらっしゃいますでしょうか。また、地域の拠点として共同利用施設があり、現在は自治会などが指定管理者となり運営管理に当たっています。さて、この共同利用施設の利用規程に政治活動を排除する条項がありますが、これは憲法21条に定めた集会の自由の趣旨に反するのではないのでしょうか。また、議会の市民への説明責任が大きな課題となっている現状において、共同利用施設がそのような目的で使用できないことは問題だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

次に、教育について質問させていただきます。

人権教育という観点では、道徳教育の授業でさまざまな事例を取り上げて授業が行われてきているところですが、一つ総論的な部分が欠如しているのではなかろうかという印象を持っております。すなわち人権の定義であるとか人権の全体像ということをしつかりと示していく必要があるんじゃないかというふうに思います。

例えば中学校の公民の授業で基本的人権という言葉が出てきますけれども、これがどういうものか。例えば憲法の中では10条から40条まで多くの条文を割いて、この人権の問題について書かれて、規定されているわけですが、これがどういうものなのか、そもそもこれらの全体の概念と申しますか、を本来であれば中学生、義務教育の最後ですから、こういったところでしっかりと勉強していただかなきゃいけないということだと思えますし、また人権の歴史と申しますか、世界史や日本史の中でい

2012年3月定例会 代表質問

ろんな人権にまつわる問題も出てくるかと思えます。例えば日本の歴史であれば、かつては拷問による自白の強要であるとかということも行われ、その結果として冤罪も多数あったというふうに言われておりますし、世界史を見れば、ヨーロッパの中では魔女刈り裁判みたいなこともございました。こうした反省を踏まえて今の人権という概念が形づくられてきたわけですけども、そうした歴史を勉強する、特に近代史、現代史をしっかり勉強していくということはとても重要なことだというふうに思っています。

思いますけれども、現在の学校の状況としまして、よく聞くのは、縄文時代であるとか弥生時代のところは最初ゆっくりやって、丁寧にやっているうちにだんだん時間がなくなってきて、近代史、現代史になったら3学期でばたばたばたっとやってしまって、何か授業が手薄になっちゃってるというような話も聞くところでございます。ですから、こうしたところについても、理想的に言えば、例えばドイツでやっている歴史教育のように、現代からさかのぼっていくというのが本当はいいんじゃないのかなとも思いますけれども、またそういった話は後日させていただくとして、今回この人権教育という観点から見ますと、道徳だけでなく、歴史であるとか公民であるとか憲法であるとか、そういった中で総合的に学習していくことが必要ではなからうかというふうに思っております。

そこで、お尋ねいたします。道徳の授業でこれまで行ってきたケーススタディーはもちろん重要ではございますが、それに加えて歴史や公民の授業において人権を獲得してきた人類の歴史や人権の概念を総合的に学習すべきだと考えますが、人権の総論の学習についての学校教育はどのような取り組みを行っていますでしょうか。

次に、ことば科の問題について質問させていただきます。

ことば学習が学習の根幹であるということはそのとおりでと思うんですけども、例えば最近売れている本と申しますか、大変評判になっている本として、「すべての成績は、国語力で9割決まる！」という西角けい子さんという西宮北口の辺で学習塾を運営されている方の本なんですけれども、大変成績が伸びているということで評判になっているようです。こうした取り組みを見ますと、ことば科の取り組み、伊丹市で行ってきた取り組みは方向性としてはすばらしいというふうにも思います。

そもそも語学教育については、英語、国語とも何度も音読すること、そしてたくさん書くことが基本にあろうかと思えます。これまでこういった点で私も質問させていただきましたし、答弁いただきましたけれども、その中で音読などの取り組みもやっているということでした。しかし、学力テストなどの成績を見ますと、必ずしもこうしたことば科の取り組みであるとか語学教育の成果がなかなか観察されないところでもございます。成果が発現していないのは学習量が足りていないのではなからうというふうにも思うのですが、いかがでしょうか。

私自身、以前質問の中で、1000本ノックと申しますか、そういう形で野球の練習に例えて、やっぱり語学学習というのもある種、体で覚えると、何回も音読をして、頭で覚えるというよりはあごの筋肉で覚えるぐらいの気持ちでやるのが実際一番成果が上がるということを申し上げてきました。1000本ノックはやっぱり1000本やらないと意味がないんで、100本では意味がないと。この伊丹の教育はもしかしたら量的に足りていないのではなからうかというふうにも思うんですけども、そこでお尋ねします。語学教育、ことば学習をどのように改善されていくおつもりでしょうか。

一方で、1000本ノックと今申し上げましたけれども、こうした勉強方法というのは必ずしも楽しいものではないと。楽しくないとなかなか継続も難しいという問題もございます。音読というか、こういったことを飽きずに繰り返してやっていくためには、やっぱり楽しくなきゃいけないと。その一つの方

2012年3月定例会 代表質問

法としまして、例えば英語ですと英語と、それから音楽を組み合わせたような授業というのも非常に有効かと思えます。

そこで、質問いたします。英語と音楽の授業のコラボレーションにより学習効果を上げられるというふうに考えますが、英語と音楽というように学科を越えた総合的な学習を実施できないものでしょうか。

また、先ほど来、文章を書くことも重要だというふうに申し上げてきましたけれども、文章を書くという作業は、学校でももちろんやっていただきたいのですけれども、今度、新図書館「ことば蔵」、田辺聖子名誉館長ということでございますので、しっかり書く機会もふやしていただきたいなというふうにも思うわけでございます。

そこで、お尋ねいたします。新図書館「ことば蔵」で読書感想文や書評、本の紹介、小説のコンテストを頻繁に開催することがたくさんの方々の文章を書くきっかけづくりにもなるかと思えますけれども、「ことば蔵」が語学学習にどのような役割を果たせるとお考えでしょうか。

次に、高校教育についてお尋ねいたします。

1月臨時会において市立高校（定時制）の統合事業費に係る補正予算が可決いたしました。また、今夜、この3月2日の夜は伊丹市立高等学校の卒業式でございます。行基町の校舎で行われる最後の卒業式でございます。市立高校（定時制）の統合事業に係る兵庫県との協定書交渉の進捗状況はいかがでございますでしょうか。また、市立高校（定時制）のよき伝統を継承するということをやつておりましたけれども、そうしたものを確保していくためのメカニズムはどのように構築されているのでしょうか。さらに、市立高校（定時制）の統合事業費についても当然に行政評価の対象となるかと思えますけれども、費用対効果をこのような形で管理すると理解してよろしいでしょうか。

また、市立高校（定時制）と県立阪神昆陽高校との統合に係る交渉において、伊丹市の教育委員会が兵庫県教育委員会に対して主張すべきことを主張できていないように感じました。この理由の一つに、兵庫県教育委員会が県立高校の教員だけでなく市立の小学校、市立の中学校の教員の人事権も持っており、伊丹市教育委員会の職員は人事権を持っている兵庫県教育委員会に対して厳しいことを言えないということではなかろうかというふうにも思います。伊丹市立の小学校及び中学校の教員の人事権を兵庫県教育委員会から伊丹市教育委員会に移譲すべきだと考えますが、なぜできないのでしょうか。

また、市立高校（定時制）の移転により行基町の校舎は全日制のほうが占有することになります。市立高校（全日制）を魅力ある学校とするために特色化、活性化するというお話がございました。どのような高校を目指そうと考えているのか、そのビジョンをお示してください。特に、今は伊丹学区でございますが、平成27年から阪神間の約30校の高校で構成される第2学区というふうになります。この第2学区の中でどのような位置づけの高校を目指そうと考えていらっしゃるのでしょうか。

次に、子育て支援についてお尋ねいたします。

待機児童の問題というのは言われて久しいのですけれども、少子高齢化が進むと、そうすると生産年齢人口が減少する。そうすると社会保障などの社会システムの維持が難しくなってくるということでございますから、やはり女性の就労率アップというのは国家的な課題だというふうにも思います。また、もちろん男女共同参画という観点からもこうした課題を解決していかなくちゃいけないというふうにも思います。さらには伊丹を選んでもらうという都市間競争の観点からもしっかり取り組んでいかなくちゃいけないというふうに思います。例えば近隣市における待機児童問題の状況でございますが、昨年4月の時点で待機児童ゼロを達成できたのは、阪神間ではたしか伊丹だけだったというふうに思います。この

2012年3月定例会 代表質問

点、藤原市長が常々頑張っておられた成果だというふうにも思います。

そこで、愛あいプランの進捗状況についてお尋ねしようと思っておりましたが、午前中に既に御答弁いただいておりますのでここはちょっと割愛させていただきまして、その答弁の中では、愛あいプランの中で平成26年度までに認可保育所の定員を340人ふやすという話でございました。既に185人については達成できていると。ただ一部予定していた民間の認定こども園が実施できなくなったということで、その部分が不足しているのは今後の課題というふうにも聞いております。すなわち伊丹市におきましても待機児童解消に向けての取り組みはまだまだ必要ということになります。

一方、国のほうでは子ども・子育て新システムというのが今まさに検討されているところでございますが、今まさに検討しているということは、これが実際に実施される、実現されるというのは多分これから四、五年かかるのではなかろうかというふうにも思います。つまり新システムが本格始動するまでの間、この四、五年の間をどうするのかというのは一つ大きな課題でございます。もちろん子供は待ってくれないということがございます。今まさにそこにある問題なわけです。また、人口の問題を考えたときには、団塊ジュニアの世代が今まさに出産できる最後のタイミングでございます。ですから、今どうするかということもしっかり考えていかなきゃいけない。

一方で、伊丹市内には幼稚園が数多く立地しております。これを有効に活用していくというか、こうしたところでしっかりと貢献していただくことが非常に重要であろうかというふうにも思います。例えば伊丹市においては西伊丹幼稚園と白ゆり幼稚園が先行して認定こども園になりました。さらにいずみ幼稚園もこども園化を目指して今整備されているというふうにも聞いております。このように先行して認定こども園化する私立の幼稚園をしっかりと支援していくべきというふうに考えますが、伊丹市としてどのような支援を行っていますでしょうか。

また一方で、伊丹市においては公立幼稚園もたくさんございます。基本的には新システムにのっとり幼保一元化を推進するべきだというふうにも思いますけれども、先ほど来申し上げておりますとおり、それが実現するまでの過渡的な対策といえますか、移行的な措置として、幼稚園での預かり保育というのも一つの考え方ではなかろうかというふうにも思います。来年度、平成24年度においては、幼児教育のあり方を再検討するという御答弁も既になされておりますので、その中でもぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

一方で、お隣の宝塚市では平成24年度よりすべての公立幼稚園で預かり保育を実施するというふうに聞いております。中川智子宝塚市長は、現役世代に住んでもらえる魅力あるまちづくりを目指したいというふうにおっしゃっているようです。私自身、伊丹市議会で公立幼稚園での預かり保育について質問し要望してまいりましたけれども、宝塚市で実現したということで、この場をかりることが適当であるかどうかは別としまして、本当に宝塚市長の中川智子市長に感謝申し上げたいところでございます。

そこで、お尋ねいたします。公立幼稚園での預かり保育を宝塚市では実現できたのに、なぜ伊丹市では実現できないのでしょうか。

最後に、伊丹空港の活性化と我が国の産業振興についてお尋ねいたします。

施政方針演説の中でも、安全と環境対策を引き続き最優先とした上で、発着枠の柔軟な運営による低騒音機の運航拡大という考え方が示されております。私も基本的にこの考え方に賛成するところでございます。また、2月27日月曜日に兵庫県議会におきましてもこのようなテーマが取り上げられ、井戸兵庫県知事もこの考え方に沿った答弁をなされているところでございます。ただ、この言葉には若干あ

2012年3月定例会 代表質問

いまいな部分もあり、その点を確認させていただくとともに、実現に向けてお考えを伺いたいというふうにも思います。

まず、時代環境ということでございますが、今まさに時代の転換期でございます。一つは伊丹空港と関西国際空港の経営統合、これは来月、4月に新会社が設立され、7月には経営統合されるということでございます。一方で、経済産業省は航空機産業を育成しようということで既に400億円の補助金を投入し、今後もさらに追加されるものと思われま。一方で、東アジアの経済、これは高度成長ということで、リーマンショックなどにもめげず、ヨーロッパの通貨危機にもめげず、非常に成長しておるところでございます。私もかつて銀行マンとして東南アジア諸国で融資の営業をやっておったわけですが、そのころに比べても今さらに伸びているということで、本当に感慨深いものがございます。このように、またさらに関西空港を拠点としたLCCが就航したということで、こうした状況をかながみれば、航空需要はさらに増大するというふうにも思われます。

さて、ここでお尋ねします。今後10年を見通したときの関西3空港のあり方と伊丹空港の位置づけについてどのようにお考えでしょうか。

一方、この伊丹空港の問題というときには、必ずついて回るのが、安全・環境対策でございます。こうした問題についてはコンター地域の住民の声もしっかりと聞いて進めていく必要があるかと思えます。また、施政方針において安全と環境対策を引き続き最優先というふうにおっしゃっております。また、低騒音機という言葉も出てきますけれども、この低騒音機というのはどのように定義されるものでしょうか。また、具体的にはどの機種を低騒音機と考えていらっしゃいますでしょうか。

また、この飛行場の問題についてお話をしたときに、地元への経済効果ということですが、例えば100人乗りの小型のジェット機の発着回数が仮に30回ふえましたというふうになっても、これが搭乗率100%であったとしても3000人でございます。一部にはこうした数では大した経済効果はないのではないかという意見もございます。したがって、やっぱり地元としましては、伊丹空港活性化といったときに具体的にどのような航空需要があるのか、そして経済効果があるのかということをしつかりと示していかなければいけないというふうにも思えます。

そこで、お尋ねいたします。発着枠の柔軟運用による低騒音機の運航拡大が認められた場合にはどのような路線が新設、増便されると見通されていますでしょうか。また、路線の新設、増便が実現できた場合の地元への経済効果はどの程度あると考えていらっしゃいますでしょうか。

次に、我が国の産業振興への貢献という観点からでございます。関西の外から見れば、関西に3空港も要らないんじゃないかと、一つぐらいつぶしたらどうかというふうに言われることもしばしばございます。また、伊丹については大阪国際空港撤去宣言都市と昔言っていたではないかと、それがいつの間にか大阪国際空港と共生する都市宣言に変わっていると、御都合主義ではないかというふうに批判されることもございます。したがって、やはり伊丹空港の活性化というのを地元の利益という観点から申し上げていたのではなかなか説得性がないのかなというふうにも思えます。むしろ日本全体の利益でもあるということをしつかりと主張していかなきゃいけないし、地域のエゴと見られてしまうとなかなか前に進まないのかなというふうにも思えます。例えば1000キロ規制の撤廃については、北海道、沖縄便の復活、増便による、これは北海道や沖縄の観光産業を振興するというにつながっていくと思えますし、また厳しい騒音規制というのがありますけれども、これは逆に言いますと環境適応型高性能小型航空機計画、これはまさに経済産業省が進めているところでございますが、こうしたところにも

2012年3月定例会 代表質問

つながっていくのかなというふうに思います。

そこで、お尋ねいたします。地元の利益を言うことも必要でございますが、伊丹空港活性化が国益につながることをもっとアピールすべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。また、伊丹空港活性化の実現のため関係する省庁との連携を積極的にとるべきだと考えますが、霞が関勤務御経験のある市長としましてどのようにお考えでしょうか。具体的には観光庁との連携を継続して行うとともに、航空機産業、特にリージョナルジェットを育成している経済産業省との連携も検討すべきだと考えますが、いかがでしょうか。特に経済産業省が育成しているリージョナルジェットは低騒音機ということで騒音問題も軽減しつつ伊丹空港活性化にも寄与できるということで、地元としても大いに期待すべきものと考えます。

以上をもちまして1回目の質問とさせていただきます。

○議長（吉井健二） 藤原市長。

○番外（市長藤原保幸）（登壇） 私から、人口減少時代におきます地方自治経営に関する御質問と空港に関する御質問にお答え申し上げます。

我が国の人口ですけれども、私が市長に就任いたしました2005年、平成17年に実は厚生労働省が人口動態統計をとり始めてから初めて日本の人口が減少したというところでございました。率直に申し上げまして、戦争もなければ飢饉に伴う食糧不足もない、また疫病がはやったわけでもないといったような平和な状況下で人口が自然減になったというのは日本の歴史始まって以来のことではなかろうかというふうに私考えておりまして、そういう面でもなかなか感慨深いものがございます。

また、御承知のことかと思えますけれども、先日、将来の人口推計が発表されまして、2010年現在で、今1億2806万人いるわけでありましてけれども、これが50年後には、2060年には8674万人になるといったことが発表されました。これどのぐらい正確に当たるかわかりませんが、いずれにいたしましても、長期にわたり人口がずっと減り続けるというのも、これもまた日本の歴史始まって以来といたしますか、世界でもそうない状況かと思えます。そういう面で、現在我々は新たな局面を迎えておるなということを実感するところでございます。

一方、本市にとってはどうかということで調べてみますと、実は全国ベースの人口減よりも一足早く平成12年、2000年現在でそれまでの増加傾向から初めて人口減少が現実のものとなったわけでございます。実は私が市長に就任いたしました2005年現在では人口が19万2000人でございます。しかしながら、おかげさまをもちまして、その後、少しずつではありますけれども、人口増加が続いております。ことし2月1日現在では19万7000人にまで、これは伊丹の歴史始まって最大の人口数ということになるわけでありまして、そういうところになりました。これは、私も夢と魅力のあるまちづくりを掲げておったわけでありまして、本市の地域力が発揮された結果、大勢の方が伊丹に移り住んでいただいたということかなというふうに一定の成果だろうなと思っております。

ちなみに直近、兵庫県全体どうかと思いまして兵庫県のホームページをのぞいてまいりました。もう御存じかもしれませんが、直近、先月2月1日現在の兵庫県下の各市町別の人口が出ております。兵庫県全体を見ますと、2月1日現在で1月じゅうの人口移動ということで2053人減少ということで、依然兵庫県は人口減少が続いておると、そして実は兵庫県の統計上、県下を10区分しております。それぞれの阪神北、阪神南、神戸、播磨、何とかと分かれているわけでありまして、その10地域中、ふえておりますのは伊丹を含めての阪神北地域のみでありまして、それ以外の神戸地域、阪神南地

2012年3月定例会 代表質問

域も人口減少ということになっております。これは1月じゅうの人口移動でありますので、ある面、瞬間風速的なものでありますから、これをもって絶対的なものとみなすことはややリスクがあるかなと思いますけれども、少なくとも兵庫県下全体減る傾向の中で阪神北地域のみがふえており、その中でもふえているのが宝塚と伊丹だけでありまして、宝塚が1月じゅうに人口プラス55人、伊丹がプラス52人となっております、これは兵庫県下の人口増加のナンバーワンとナンバーツーでありまして、そういう面で、先ほど櫻井議員から芦屋のほうが人口移動、世帯移動が多いのではないかというような御指摘もありましたけれども、津波といいますか、震災の影響もあったのかもしれないけれども、これまで人口が増加傾向だと言われておりました芦屋、西宮ともに人口が減少しておるとというのが直近の1月の状況でございました。

いずれにいたしましても、本市におきましては、実は総合計画を策定します際に人口につきましても当然推計しております。そして、基準値を2009年、平成21年の19万6000人に置きまして、その後の全国的な出生率や移動率などの傾向から算出し、かつまた政策努力も加味いたしまして、2020年、平成32年現在で19万7000人となるものと推計しておったところでございます。ただこれ、今申し上げましたように、既にその水準に達しておるところでありまして、本市では2月1日現在で人口が19万7176人ということになっておるところでございます。

ただ、議員から御質問いただきました本市の人口のピークはどうかということにつきましては、今後本市では大規模開発といったものも考えにくいところでありまして、こうした特殊な要因がない限り、第5次総計の期間中は大幅の人口の増減というのはなかなか見込みづらいと、おおむね現状維持ではないかと想定しておるところでございます。しかしながら、その次の10年といいますか、第5次総計計画期間終了後につきましては、先ほど全国的な傾向で減少が続くと申し上げましたけれども、そうした人口減少圧力が本市におきましても予想されますので、今後なお一層市としての政策努力が必要ななど認識しておるところでございます。

そして、2点目のお尋ねの本市の人口規模の考え方についてでございますけれども、実は過去さかのぼってみますと、昭和48年から最初の総計、第1次総計をスタートさせたわけでありまして、このときには将来人口を25万人と想定いたしておりました。昭和40年代後半、まだ右肩上がりの時代で、それ行けどんどんという時代でありましたので、伊丹の人口も25万人になると想定しておったわけでございます。それにあわせて急ピッチでインフラ整備を行ったという時期でございました。そしてその後、昭和56年からの第2次総計におきましては、バブルがはじけて低成長に移行したということもありまして、19万人といたしました。そしてその後、平成2年からの第3次総計では若干持ち直して21万人、そして平成12年からの第4次総計では20万人ということになったわけでありまして、繰り返しになりますけれども、今回の5次総計では19万7000と、千人台にまで踏み込んでということでもありますけれども、おおむねその程度を見込み、都市基盤整備等を行ってきておるとおるところでございます。

そして、理想的な人口は何万人ぐらいかと、なかなか難しい御質問をちょうだいいたしました。何をもちいて理想的なのかということについてはなかなかさまざまな考え方があるかと思っておりますけれども、私といたしましては、これまで先輩方が頑張ってお整備してきていただいた社会資本投資、これを無駄にせず活用でき、一方、産業経済や雇用面での活力を失わず、そして福祉を初め地域の運営に必要な税収が確保でき、そしてまた住環境も良質に保たれるというふうな観点が重要かと、そしてこれまで

2012年3月定例会 代表質問

も御説明申し上げてまいりましたが、お互いさまで成り立つような支え合いの地域福祉をするためには一定のマンパワーも必要だということもごさいます。また、市民の皆さんが我がまちとして一体感を感じていただけるまとまりということも必要かと、そういった種々の要素を考えますと、私としては、伊丹の面積が25平方キロでございますので、おおむね20万人程度、現在の規模が適当ではないかというふうに考えておるところでございます。

それから、3点目にコンパクトシティーについてのお尋ねをちょうだいいたしました。

御案内のとおり、都市機能をコンパクトにまとめるということで、市民生活の利便性や行政の効率化を図ることができる、そして超高齢化社会を迎える今後の自治体が取り組むべき課題というふうに私も認識しております。ただ、コンパクトシティーというのはいろんなとらえ方がございまして、関西圏におけるコンパクトシティーという意味では、関西の各都市は地理的に連担しております。また、歴史的な蓄積も深くございます。また個性もさまざまございます。そういうことで、コンパクトシティーの実践例として全国的に有名な例としては、富山市でありますとか青森市があるわけでありまして、富山も青森もそれぞれの地域の地方部の中心都市ということであるわけでありまして、この関西地域、都市が連担した地域においては若干性格が異なるのかなと思いますけれども、基本的に市域をコンパクトにして効率的な都市構造に変えていこうという点では相通ずるものがあるのかなと思っております。

翻って本市の伊丹のことを考えてみますと、そもそも市域が25平方キロとコンパクトでありますし、そういう面で25平方キロの中に20万近くの人口があるということで、実は上下水道でありますとか福祉サービス等の行政コストの面で都市経営上優位にあるということは申し上げられるかと思えます。また、都市機能の配置の面におきましても、近隣他都市と比べましても、中心市街地はどこかというのが伊丹の場合、比較的明確でありますし、また周辺部には自然や農地がまだ残されているということもありまして、コンパクトシティーの基本的概念とされております歩いて暮らせる便利なまち、そしてその周辺の緑豊かで活力ある農地、農業といった要素を両立させていくには優位な面が多いのではないかとこのように考えておるところでございます。

それから次に、4点目、都市間競争時代における人口増加策についてのお尋ねがございました。

先ほど申し上げましたとおり、本市はおおむね人口20万人程度を目標といたしましてまちづくりを進めてまいりました。そして現在既に19万7000人に達しておるということを踏まえれば、今後は我が国全体で人口が急速に減少するということが予想されている中ではありますけれども、そういう中でありますれば、だからこそということかもしれませんが、無理に人口の増加を追求するよりは、量から質へと言われますように、持続的な発展を創意工夫で追求するといったような価値観に転換することが必要ではないかと考えております。そのためには、まず伊丹に住んでいただいております伊丹市民の方々にこのまま伊丹のまちに住み続けたいと思っただけのような住みよいまちを実現していくことが重要であろうと、そのためにこの本会議でもるる御説明申し上げておりました安全・安心の問題、さらには地域医療の充実、さらには地域福祉の推進、そして子育て環境の整備、さらには教育のレベルの向上といったようなことに傾注してまいったところでありまして、そういう伊丹の住みよさ、住む質の高さ、これを市民の方にまず実感いただき、住み続けていただくということがまず大前提かと、そしてさらにそれに加えて住みたいまちと思ってもらえるためには、これからの時代、都市の個性と魅力を醸成いたしまして、その個性と魅力を全国に発信することが重要であるというふうに考えております。

これまでもオンリーワンのまちづくりといたしまして都市ブランド戦略や景観行政、あるいは中心市

2012年3月定例会 代表質問

街地の活性化、また空港を初めとする地域資源を活用したまちづくりに積極的に取り組んでまいり、それを全国に向け発信してきたところでありますけれども、今後とも一層夢と魅力のある未来につながるまちづくりを進めていくことが伊丹の住む場所としての魅力を高め、人口をどんどんふやすということよりは維持していくためには必要ではないかというふうに考えておるところでございますので、御理解賜りたいと思います。

それから、引き続きまして、空港に関連する御質問にお答え申し上げます。

伊丹空港は、御案内のとおり、昭和14年の開港以来、終戦直後、アメリカ軍に接收された時期はありましたけれども、基本的には国により管理運営されてまいりましたが、御案内のとおり、ことしの4月に母体となる新関西国際空港株式会社が設立されまして、4月には伊丹空港などの資産を国からその会社に現物出資するということによりまして、関西国際空港と伊丹空港が経営統合され、国100%出資の株式会社の管理運営に移行するわけでございます。

そして、今後10年間を見通した関西3空港のあり方、伊丹空港の位置づけについてのお尋ねでありますけれども、まずはこの経営統合のベースとなります経営統合法の規定に基づきまして、関空と伊丹の両空港の適切かつ有効な活用が図られること、これが基本であろうと、そしてさらに加えて、この2空港の外になっておりますけれども、実際には関西の3つ目の空港として神戸空港があるわけでありまして、関西全体の観点から、この関西3空港を有効に活用して、議員も御指摘のように、関西全体、ひいては日本全体の活性化に寄与できるように、貴重な社会的ストックでありますから、この3空港を運用していくことが必要であろうと私は考えております。

そして、この両空港の経営統合を関西活性化の大きなチャンスととらえることが必要ではないかと。関空は立派な長い滑走路を2本持った24時間運用可能な立派な国際空港でありまして、さらに国際拠点として強化していったらどうか、そして伊丹空港は基幹空港として環境に配慮することは必要でありますけれども、都市部に立地するという強みを最大限発揮できるように経営し、目に見える形で統合効果が発揮できるように活用するべきではないかと考えております。これまでの過去の経緯は十分踏まえる必要があるわけでありまして、私としましては未来志向で関西3空港、それぞれ個性ある空港でありますので、それぞれの特性を十分生かして国内のネットワーク及び、これも櫻井議員御指摘のように、成長著しい東アジア、世界全体の発展する成長セクターでありますから、そこのネットワークを樹立し、その活力を取り込みまして経済効果を生むということが必要ではないか。そのために何をすべきかということをも十分検討し、運動していくことが必要でありまして、私もそういう観点で、これまでもやってきたつもりでありますけれども、これからいよいよ最後の山場に差しかかっておりますので、頑張ってまいりたいと、そのように思っております。

それから、低騒音機の定義についてのお尋ねがございました。低騒音機と、どっかにその定義があるわけでは必ずしもありませんで、さまざまな考え方が実態でございます。まず、航空機の騒音基準といたしましては、ICAO基準というものがございます。これは順次基準が強化されておりました、その基準に適合しない航空機の運航が制限されてまいりました。伊丹空港は都市型空港ということで、この基準に該当してない飛行機はだめだということで、現在就航しております航空機はすべてこの基準をクリアしております。また、過去プロペラ機を設定したときの基準として、当時就航しておりましたYS11、国産機でありますけれども、これの騒音値が一つの基準にもなるかと思っておりますが、ただこれは非常に騒音レベルの高いプロペラ機でありまして、現在伊丹空港に就航しておりますジェット

2012年3月定例会 代表質問

も含めたすべての機種がより低騒音となっているという実態もございます。だとすれば、低騒音機という必要はないじゃないということになるかもしれませんが、しかしながら伊丹空港は市街地の中にある空港として環境には十分配慮する必要があるであろうということで、こうした既に過去の基準に加えて、さらに機体の大きさでありますとかエンジン性能、あるいは常時測定しております騒音測定の結果、こうしたことを参考にいたしまして、現在11市協各市と協議しておるところでございます。今後地元としてどの程度まで認めるのかということについて判断してまいりたいと考えております。

また、議員も御指摘されました今後開発される予定と聞いております国産のMRJなどの次世代機、より低騒音とされております。またこのMRJ以外にもボーイング737でありますとかエアバスのA320、こうした中・小型機もいろいろ技術開発がされてるといふふう聞いておるわけですが、こうした新型機材の導入を促進し、騒音問題のより軽減に努めるということは大事ではないかということで、今後とも国や各航空会社に働きかけてまいりたいと思います。

そして、発着枠の柔軟な運用ということを国に求めているわけですが、その結果どのような路線が新設、増便されるのかというお尋ねでありましたけれども、昨年北海道、鹿児島県、沖縄県の市長、町長と共同で前田国土交通大臣に直接お会いしまして、関空へシフトして結果として減便、廃止となった国内長距離便の復活、増便の要望活動を行いました。この減便、廃止となった北海道の旭川空港便でありますとか女満別空港便など、伊丹空港から発着すれば十分需要があると考えておりますので、こうした北海道便あるいは沖縄便の増便が期待できるのではないかと考えております。

また、一昨年に引き続きまして昨年11月に2年続けて社団法人兵庫ツーリズム協会が中国に向けましてオウンユースのチャーター便を運航させまして、出入国管理でありますとか税関でありますとか、国内便と違う国際便の新たな業務につきましても伊丹空港できちっと処理できるということが実証されたところでございます。こうした国際便就航の実績の積み上げを踏まえまして、今後とも国際チャーター便の規制緩和に向けましてさらに粘り強く働きかけてまいりたいと考えております。

そして、その経済効果についてでありますけれども、これはどのような機材が就航できるのか、またどういうところへ飛んでいけるのか、飛んでこれるのかということにかかってまいります。乗降客数にも影響してまいるわけですが、いずれにいたしましても、経営統合を機に有効活用が進み、航空需要のパイが拡大するということが考えられております。関空におきましても、昨日、ピーチ、LCCが就航し非常な話題となっておりますけれども、関空もそうしたLCCでありますとか国際貨物便をどんどん伸ばしてもらい、伊丹においてはその利便性を生かした便を飛ばすということをして、関西圏全体の観光でありますとか企業活動などに着実に確実に経済効果が発揮されるのではないかと期待しておるところであります。

そして、伊丹空港の活用といいますのは単に空港周辺の地元の利益だけではなくて、国益につながるものであるということにつきましては、私もかねてより主張していることでありまして、そういう意味で、単に伊丹空港地元の伊丹市長としてといいますよりは、去年は全国民間空港関係市町村協議会と、全国組織として活動し、そのネットワークを活用して全国的な他の首長と連携して活動したところでありまして、今後ともそうした地元のエゴだと言われぬように、伊丹空港を活用することが日本全体の発展につながるんだということを主張してまいりたいと考えております。

そして、個人旅行でありますとか修学旅行といった観光の振興につきましても、観光行政を所管しておりますのは国土交通省ということで、そのトップである前田大臣に北海道、沖縄の方々とともに観光

2012年3月定例会 代表質問

客が便利になるような航路の就航についてもアピールし、要請したところでありますけれども、前田大臣からは、北海道も沖縄も大いに便利にさせていただいて活用していくべきですと、これまでに随分踏み込んだ発言をいただきましたので、7月1日以降、早い段階で、今飛んでいない北海道便、沖縄便が伊丹から就航できるのではないかと期待しておるところであります。

そして、これまでは私といたしましては航空行政を直接所管しております国土交通省でありますとか実際飛行機を飛ばしております航空会社を中心に働きかけをしてきたところでありますけれども、櫻井議員から御提案いただきました経済産業省への働きかけについても応援いただけるのであればありがたいということで、今後検討してまいりたいと思います。

なお、国産ジェットして経産省も応援して開発されておりますMR Jは相当な低騒音であると聞いておるところでありまして、そういう面では環境面でも非常に効果的だと思いますし、国産ジェットということでありますから、国内の産業に対する波及効果もあろうかと思えます。そういう面で、私は伊丹空港へ早期にMR Jが就航してもらうのがいいのではないかというふうに思いますので、MR Jを利用する立場、そして航空機産業の育成の観点、できればMR J関連の企業が伊丹に立地してもらえればなおうれしいと思うわけでありまして、そういう観点も含めて検討して、必要に応じ働きかけを強めてまいりたいと考えております。

他の御質問につきましては担当部長等より御答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉井健二） 松井総合政策部長。

○番外（総合政策部長松井正道）（登壇） 本市の人口減少リスクへの対応、負債についての御質問及び行財政改革についての数点の御質問にお答えいたします。

まず、一般会計、特別会計、公営企業会計、それぞれの地方債現在高についてお答えいたします。平成24年度末におけるそれぞれの地方債現在高につきましては、一般会計が普通債で約417億1000万円、臨時財政対策債などの特例債で約275億9000万円の計、約693億円となっております。特別会計は地方債を有する公設卸売市場特別会計、競艇事業特別会計、宮ノ前地区地下駐車場事業特別会計の3つの会計の合計で約17億5000万円となっており、また公営企業会計は、病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、交通事業会計の合計で約600億4000万円となっております。

次に、第5次総合計画の期間中に地方債残高がどの程度まで縮減できるかについてお答えいたします。

第5次総合計画の期間中ということで、今後10年間について御質問いただいておりますが、中期財政収支見通しは平成27年度までの5年間について試算しております。申しわけございませんが、5年間の見通しでお答えさせていただきます。平成23年度から27年度までを計画期間としております行財政プランにおきまして、地方債の発行は、特例債及び土地開発公社の用地取得に係るものを除き、原則として毎年度20億円以内としておりまして、これら一定条件のもとで試算したところ、平成27年度末には特例債で約314億3000万円、普通債で約345億8000万円の計、約660億1000万円になり、市民の税をもって返済する普通債は71億3000万円減額できるものと推計してお示ししているところでございます。

なお、公営企業会計の財政計画につきましては、それぞれの事業計画等において定められているところですが、例えば下水道事業会計では約361億4000万円でありまして、58億9000万円の減額が図れるものと推計しております。

2012年3月定例会 代表質問

次に、行財政改革についての御質問ですが、1点目の行政評価結果の予算への反映についてでございます。行政評価には事前評価と事後評価がございます。まず事前評価でございますが、前年度の結果を踏まえ、各種施策を次年度に重点化すべきものや縮小化すべきものを仕分けするなど、限られた財源の中で選択と集中による予算編成を行うツールとして実施しております。各担当において事前評価における方向性を定め、夏場に政策室が行うローリングと呼んでおります事業実施計画のヒアリングに、予算要求時期には財政企画室が主となって行う予算ヒアリングに、それぞれ分析資料として活用することで次の年度の事業決定に反映をさせております。

次に、事後評価でございますが、活動指標の実績が計画とどうなったのか成果指標の実績と計画との比較を行うことを通じまして、事業展開の成果や反省点を整理し、先ほど申しました事前評価へと反映することでPDCAサイクルを実現しております。また、評価作業を行うことで、事業を実施する担当職員や幹部職員が何がよかったのか、何が悪かったのか、あるいは何に重点を置くべきかなど、その事業効果を検証することができ、予算にあらわれない部分におきましても今後の執行において行政評価の結果が反映できるものと考えております。

次に、平成24年度から3年間のサンセット方式で予定しております外部評価結果の予算への反映についてでございますが、時間的な関係上、反映できますのは内部評価と比べまして1年おくれることとなりますが、外部委員からの御指摘やそのことを議会へ報告することによりいただく御意見などをPDCAサイクルに取り入れることで予算や行財政運営へ反映させていく予定でございます。

次に、3点目の資産対効果の向上策であります。自治体のバランスシートにおける資産は道路、公園、学校を初め公共施設であり、民間企業とは異なりまして、その資産を処分なり削減できる自由度は限られていることを御理解いただきたく存じます。しかしながら、これまでも土地の積極的な処分やさつき、くすのき、松風園、桃寿園、伊丹山荘などの民間への移管などに積極的に取り組んでまいりましたし、また24年度は教員寮の処分も予定をいたしております。

次に、4点目の公共施設のマネジメントにつきましてあわせてお答えいたします。

公共施設の老朽化による改修の時期を次々と迎えるとともに施設そのものも社会ニーズの変化により使い勝手が悪くなるなど、本市にかかわらず、全国的に都市経営の極めて重要な課題であると言えます。本市では、昨年度より関西圏では他市に先駆けて公共施設マネジメントに取り組んでおります。これまで費用対効果という観点からソフト事業を中心に改善してまいりました。御指摘のとおり、資産対効果の検証も必要であると認識しております。公共施設マネジメントは資産とその効果を検証し、その施設のあり方、活用策、維持管理策をマネジメントしようとするものでございます。本市の公共施設の現状を分析しました公共施設白書が間もなく完成し、24年度におきましては、今後の公共施設のあり方に係る基本方針を策定し、公共施設白書をもとに市民の皆さんと熟議を重ねてまいります。統廃合なども必要と認められる場合には計画的に進めることが重要ですが、その計画につきましては、市民の御理解、御協力を必要とすることから、先ほど申し上げましたとおり、市民の皆様と熟議を重ねて慎重に策定してまいりたいと考えております。

また、施設を統廃合するための資金についての御質問ですが、行財政プランで定めております一般財源の投資的経費は各年度15億円以内、地方債発行額は各年度20億円以内、また公共施設等整備保全基金に毎年度1億5000万円以上積み立てる、そういった枠内で計画をしていくこととなります。

○議長（吉井健二） 上原消防長。

2012年3月定例会 代表質問

○番外（消防長上原 登）（登壇） 私からは、消防局の不祥事に対する再発防止策についての御質問にお答えいたします。

まず、このたびの不祥事に対する検証結果についてであります。消防局全職員に問題意識を提起し、職員一人一人の認識を深めるため、消防局各課、消防署、出張所におきましては各隊でグループ討議を実施し、2月末日までに全所属から検討結果の提出がございました。現在検討項目ごとに集約作業を行っているところであります。

次に、再発防止策についてでございますが、法令の遵守、公務員倫理の遵守及び社会的規範の遵守を含めたコンプライアンスを推進することにより不祥事を未然に防止し、市民に信頼される消防行政の運営に資するために、3月1日に伊丹市消防職員コンプライアンス推進委員会を設置いたしました。推進委員会において、今回の事案についての検証結果を踏まえ、3月中をめどにコンプライアンス推進に関する基本方針を策定し、その方針に基づき推進部会で今後の具体策等を検討する予定としております。また、毎年度伊丹市消防研修規程に基づき研修計画を策定して実施しております消防職員の研修につきましても、服務規律の確保に係る研修を充実強化するなど、今後不祥事再発防止に向け組織全体で取り組み、一から出直す覚悟で市民の皆様からの信頼回復に努めてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉井健二） 阪上総務部長。

○番外（総務部長阪上昭次）（登壇） 私から、御質問のうち不祥事の再発防止のための研修並びに業務上のミスに対する取り組みに関する御質問にお答えいたします。

まず初めに、不祥事の再発防止のための研修についてであります。本年度に入りましてから、残念ながら議員御指摘のように職員の不祥事や事務の不適正事案が続いており、服務規律の確保について副市長通達を発して綱紀粛正と公務員倫理の確保を図るとともに、昨年12月には服務分限条例並びに懲戒処分の指針の改正を行い、処分の厳罰化を行ったところであります。こうした処分の厳罰化は抑止力としての効果もねらったものであります。一方で未然防止という観点から、去る2月17日に課長級以上の全職員を対象に民間企業においてコンプライアンス等を専門に担当しておられる外部の講師を招いてコンプライアンス研修を行い、自治体に求められるコンプライアンスの重要性や行政ガバナンス、そしてリスクマネジメントなどについて講義をいただき、法令遵守、内部統制、そして職場管理の徹底を図ったところであります。今回の研修は一連の不祥事を受けて従来の管理職研修に加えて急遽実施したものであります。来年度以降につきましても、対象を拡大するなど、さらに充実してまいりたいと考えております。

次に、ミスに対して職員が萎縮しないようにするための取り組みについてであります。公務上のミスとその責任につきましても、その背景や過程も勘案しなければなりません。我々行政に携わる者といたしましては、第一義的にはその結果が市民生活に与えた影響から判断すべきであると考えております。一方で、議員御指摘のとおり、職員がミスを恐れずにチャレンジする姿勢は重要であると考えておりまして、人材育成の観点からもそうした職員のやる気をサポートすることの重要性を踏まえ、本年度改定いたしました伊丹市人材育成基本方針の実施計画におきましても、所属長の取り組みとして、職員の計画的、継続的な指導、育成はもとより職員の能力を最大限に発揮させ十分に育成が図られるように職場環境を整え、安心して職務に専念できるような職場環境を維持することを掲げております。そして、所属長の役割として執務環境改善や職員間のコミュニケーションの活発化に取り組み、良好な職場環境

2012年3月定例会 代表質問

を形成し、職員が新たな知識、経験を積み、成長し、組織が活性化するとともに、お互いの支援体制を構築することとしております。

私ども人材育成担当部門といたしましては、こうした職場環境の改善と職員の取り組みのサポートを初め職員が安心して職務に専念できる環境づくりに一層努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（吉井健二） 伊藤危機管理担当市長付参事。

○番外（市長付参事伊藤雅彦）（登壇） 私から、市庁舎の耐震性が不十分な中で通常業務に加えて復旧復興業務を実施できるのかについてお答えします。

地震などの自然災害、特に大規模災害発生時には行政自身も被災する可能性が高いことから、必ずしも平常時の人員、職場環境を前提として業務を行うことはできないと考えております。特に地震災害はいついかなるときに発生するのか予測がつかないことから、休日や夜間などの時間外での発生につきましては、職員やその家族が自宅などにおいて被災している状況も考えられます。また、発災後の職員の参集につきましても、時間的制約、量的制約という二重の意味でのマンパワーの課題と本庁舎を初めとする公共施設建造物や資機材の損傷、電気、水道などのライフラインの途絶など各種資源が制約されている可能性もあります。

ここで、東日本大震災において岩手県陸前高田市庁舎や大槌町役場が津波により行政機能が壊滅的な被害を受けたことや、17年前の阪神・淡路大震災により神戸市庁舎の6階部分が甚大な被害を受けた記憶がよみがえってまいります。

伊丹市の本庁舎につきましては、新耐震基準を満たしてはおりませんが、阪神・淡路大震災の状況や耐震診断の結果から本庁舎が倒壊するということは考えにくい状況と認識いたしており、各部門の業務執行は可能と考えております。しかし、想定される最大限の揺れに見舞われました場合、ライフラインなどの一部の被害は避けられないものと考えております。

こうしたことを踏まえ、災害時に考えられる多様な状況を考慮しつつ業務の優先づけや業務執行に必要な適正な職員配置について事前に策定するのが業務継続計画であります。本市におきましては、消防局や水道局でそれぞれ災害時の業務継続計画を作成いたしております。また、住民基本台帳や各市税、国民年金などの基幹系システムにつきましては、毎日バックアップをとるとともに、遠隔地での保管を行うなど、災害後の早期復旧のための備えをいたしております。市全体の業務における災害時の業務継続計画の策定につきましては、災害の程度による人員、施設、資機材などの損耗の想定が困難であることから、都道府県や政令市を除く地方公共団体においては今後の課題と認識しており、阪神間各市においても策定している市は現在のところございません。

いずれにいたしましても、本市では、今回の防災拠点危機管理センターの設置を契機といたしまして、初動態勢や情報共有体制の強化に努め、あらゆる危機に的確に対応できる体制づくりを目指してまいりますので、御理解のほどよろしくようお願いいたします。

○議長（吉井健二） 村上市民自治部長。

○番外（市民自治部長村上雄一）（登壇） 私からは、市役所から市民への地域分権についての御質問にお答えいたします。

地域のことは地域で決めるという理念のもと、市役所から市民への地方分権をどのように考えているのかとの御質問でございますが、御案内のとおり、第5次総合計画では小学校区単位の地域組織をまち

2012年3月定例会 代表質問

づくりの主体として、条例において明確に位置づけることとしており、地域のことは地域で責任を持って決定していくことができる仕組みづくりが重要であると考えております。まずは、そのステップとして地域の公共施設などに関する課題や地域が主体となった新たな取り組みについて地域内で議論の上、優先順位をつけて市に御提案いただく仕組みをつくることにより、地域の皆様が自分たちの地域のまちづくりについて十分論議していただくことが必要と考えております。そうしたことを繰り返し積み重ねていくことによって、地域が住民の総意でもって自主的、主体的な地域活動を展開できるような地域組織への分権となる新たな制度を考えてまいりたいと思います。議員御指摘のガバナンスなどの諸課題につきましても十分に検討しながら進めてまいりたいと思いますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、共同利用施設の政治活動を目的とした利用についてお答えいたします。

まず、現在の取り扱いについてですが、共同利用施設については、地元の管理運営委員会に指定管理者制度による委託を行っており、共同利用施設等の管理ハンドブックに基づき管理運営を行っていただいております。このハンドブックは指定管理者制度の導入に伴いそれまでの運用内容を明文化したものでございます。その中で、原則として政治活動での利用はできないとしておりますが、事例を挙げて、住民が主体となった議員を交えての政治に関する学習会での利用は可能としております。これは共同利用施設が地域住民のコミュニティー活動の推進に資するため設置され、集会、休養及び学習等に利用するための施設であることに重きを置き、このような取り扱いをお願いしていることによるものであります。

現在、市の第5次総合計画では、市民の市政参画による政策形成を行うため市政の現状や課題についてのわかりやすい情報公開に努め、さまざまな手段を有効に活用した効果的な情報提供を進めることとしており、このことは行政だけでなく議会においても同様と考えております。今後の共同利用施設の使用に関しましては、従前より他の議員の方々からも同様の問い合わせを受けておりますことから、施設の管理をお願いしている地域関係者の皆様との協議を進めるほか、議会の御意見も賜り、それらを踏まえながら対応について研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉井健二） 阪上こども未来部長。

○番外（こども未来部長阪上聡樹）（登壇） 私からは、認定こども園へ移行する私立幼稚園に対する支援についての御質問にお答えいたします。

現在、私立幼稚園の多くは、まず幼稚園と無認可保育所を一体的に設置する、いわゆる幼稚園型の認定こども園を経まして、後に保育所について認可を取得し、幼保連携型の認定こども園へ移行されるケースが多く、将来、幼保連携型の認定こども園に移行することを前提として幼稚園型認定こども園として運営されているところでございます。幼保連携型の認定こども園への移行の促進策といたしましては、保育所、幼稚園の助成対象とならない運営費の一部につきまして、国の安心こども基金と県による単独の推進費を活用し、幼稚園型の認定こども園に対しまして助成を行っているところでございます。その後、幼保連携型の認定こども園に移行されますと、保育所機能部分につきましては認可保育所と同様に保育所保育委託料の交付を受けることができることとなることから、以後の運営につきましては安定的に行うことができるようになりますので、市といたしましても、幼保連携型への移行をお願いしているところでございます。

市の支援の考え方といたしまして、今日の財政事情も踏まえ、国の財源一部負担してくれるからとい

2012年3月定例会 代表質問

って国などから示されるメニューをすべて行うというのではなく、市の実情に応じ適切なメニューを取捨選択して実施しておりまして、また施設整備を初めとする初期投資につきましては、幼稚園型の認定こども園では保育所の認可を得ていないことから園の自助努力をお願いしておりますところでございます。

今後も行政と私立幼稚園との協力のもと、幼保連携型の認定こども園への移行について、子ども・子育て新システムの動向にも注視しつつ、引き続き支援してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（吉井健二） 教育委員会事務局蘆原学校教育部長。

○番外（教育委員会事務局学校教育部長蘆原時政）（登壇） 私からは、公立幼稚園、教育に関する数点の御質問にお答えします。

まず、公立幼稚園における預かり保育を宝塚市ではできるのに、なぜ伊丹市ではできないのかということについてですが、宝塚市においては、平成元年から2年保育を実施するのにあわせて公立幼稚園を統廃合し、21園を12園に順次減らした上で平成24年度に預かり保育を実施するという伊丹市とは異なる経過がございます。本市においては、平成20年2月の伊丹市学校教育審議会答申に基づき、またこれまで幼児教育を公立と私立がそれぞれ役割分担し担ってきた歴史的経緯があり、公立幼稚園における預かり保育については現在実施しておりませんが、各園におきましては、保育時間終了後の保育活動のあり方や実施についてそれぞれの園で独自に検討を行い、現在月1回程度の試行を実施するなど研究しているところです。今後は国の子ども・子育て新システムが法制化の見込みであり、保育所も含めた全市的な視野から就学前教育・保育のあり方をこども未来部とともに検討を行う必要があると考えております。

次に、教育に関する数点の御質問にお答えをいたします。

まず、人権の総論の学習について、学校教育においてどのような取り組みを行っているのかとの御質問についてですが、教育の根幹にかかわる人間形成における最も重要な教育である人権教育については、表面的ではなく、子供たちの心に浸透させるために、現代の人権課題の解消に向けた意欲や態度の育成、技能の習得とあわせて人権を獲得してきた人類の歴史や人権の概念を子供たちにきちんと教える必要があると考えております。そのため、小学校6年生の社会科の学習においては江戸時代の身分制度、大正時代の解放運動、日本国憲法による基本的人権の尊重等についてわかりやすく学習し、中学校の歴史と公民において、それをさらに詳しく学習していくというように、小学校段階から系統的に学習しております。これら社会科の教科として学んだ内容が知識としてだけでなく実践的な意欲や態度に結びつくよう、道徳の時間では各内容項目について自分と向き合い、自分を見詰め直す時間としているところです。児童生徒の発達段階に応じて人権について理解を深めるとともに、自他の大切さを認め、それらが態度や行動であらわれるよう教育活動全体を通して人権教育を推進してまいります。

次に、語学教育、ことば学習をどのように改善していくのかについてですが、御案内のとおり、ことば科につきましては、平成16年度末に実施しました伊丹市学習到達度調査の結果を受け、本市の子供たちに書く力、自己表現力に課題があることが明らかになり、当時内閣府への特区申請により実施してきたものであります。議員御指摘のとおり、今年度実施の学習到達度調査において、小学校では得点率が全国を下回る結果でありました。しかし領域別で見ますと、表現や構成を工夫して書くこと、言葉の性質と適切な仮名遣いにおいては全国を上回っており、ことば科で学習しています俳句づくり、万葉仮名の学習、作文指導などを通して、少しずつではありますが、着実に課題解決が図られていると考えて

2012年3月定例会 代表質問

おります。また、これまでも紹介しておりますが、さまざまなコンクール等への応募者の増加、全国レベルでの入賞者等、学習意欲面でもことば科の効果があらわれております。しかし、学習到達度調査結果において、話の中心を考えながら聞くこと、文章の表現や叙述に注意し読むこと等、聞くこと、読むことに課題があります。今後、音読の工夫、具体的にはひとり読み、群読、暗唱などを効果的に取り入れた授業をことば科と国語科と関連づけて行うとともに、家庭学習の一環として調べたり文章を書いたりする宿題を出すなど、家庭と連携した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、英語と音楽のコラボレーションのような教科を越えた総合的な学習ができないのかという御質問についてですが、各教科には学習指導要領によって指導内容等が定められていること、また総合的な学習の時間については限られた授業時数の中で各学校において学習テーマを設定し教科等の枠を越えた横断的、総合的な学習を進めていることから、教科の時間にクロスカリキュラム的な授業を行うことが難しい面がございます。そのため、音読を楽しくかつ効果的に行うため、授業の導入時に英語学習への動機づけとして英語の歌を取り入れております。例えば曜日の歌や「トップ・オブ・ザ・ワールド」「スタンド・バイ・ミー」「イエスタデー・ワンス・モア」など、できるだけ学習した文法内容が含まれた歌や季節行事に合わせた歌などを取り入れております。さらに、生徒からのリクエスト等も取り入れるなど、生徒の興味、関心を高めるような工夫も行っております。

また、チャンツといいまして、簡単なリズムに合わせて習得させたい表現を何度も繰り返すという活動を行っており、これは英語学習の初期の段階に有効であるとされ、小学校外国語活動でよく取り入れられておりますが、この活動は中学校においても継続して行っております。リズムに乗せた練習をすることで、アクセント、イントネーションを意識して楽しく音読でき、生徒の記憶に残りやすいという効果があります。また、中学校においては、効果的に教科書を音読することを目的にクラッシュの言語習得学習理論を踏まえ、またシャドーイングなどの技法を取り入れたインタークリーディングを行っており、音読を通して英文を正確に身につけ、自己表現に結びつけるよう授業実践を行っております。

いずれにいたしましても、音読は国語や英語など語学の学習には欠かせないものであります。発達段階や学習内容を踏まえ、授業において音読を取り入れ、効果的に学習を進めてまいりたいと考えております。

次に、高校教育についての御質問にお答えいたします。

まず、兵庫県との協定書交渉の進捗状況についてですが、現在、市教育委員会と総合政策部が連携して、その内容について協議しているところであります。今年度内には締結する予定でございます。この協定書は統合に係る負担金の支払いに関するものですが、1月の臨時議会での御意見を踏まえた内容について記載できますよう県市間で現在協議をしているところでございます。

次に、伊丹市立高校（定時制）のよき伝統の継承についてですが、平素の学校における教育活動、例えば授業、学校行事、部活動などを移転後に県立阪神昆陽高校の3部の生徒と同じ時間帯で、また同じ校舎で行い、時には合同活動などの交流を通して市立高校生から県立高校生へと学校生活、教育活動など市立高校が培ってきた伝統が継承されていくものと考えております。市立高校と県立高校で設置者は異なりますが、生徒は同じ中学校出身者であったり同じ地域から通学しており、先輩、後輩の関係のもと、市高の姿が受け継がれていくよう平成24年度から3年間、教育活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、伊丹市立高校に係る統合事業費についても行政評価の評価対象として費用対効果を管理すると

2012年3月定例会 代表質問

理解してよいかとの御質問ですが、平成23年度行政評価結果報告書、平成24年度事前評価編の中で定時制高校統合事業として計上しており、負担金の支出割合を行政評価の活動指標としております。県立阪神昆陽高等学校で展開される教育は3部制の定時制になっていること、2学期制で従来の4月入学だけでなく10月入学も可能となったこと、単位制であることから自分のライフスタイルに合わせて作成した時間割りに従って学習、登下校ができること、自分の所属する部以外の部の授業が受けられること、併設の阪神昆陽特別支援学校との交流や共同学習など従来からの定時制教育にはない新たな高校教育が展開されることとなり、市立高校の移転統合による享受は本市における高等学校教育の充実に大きく寄与するものであります。統合後も伊丹市の生徒が県立阪神昆陽高校に多く在学することを勘案し、今後県教育委員会、県立高校と十分連携しながら中学校における進路指導、進学後の状況把握を適切に行ってまいりたいと考えております。

○議長（吉井健二） 答弁中、済みません。

本日の会議は、議事の都合により、午後5時になり次第、これを延長いたします。

どうぞ。

○番外（教育委員会事務局学校教育部長蘆原時政）（登壇） 次に、市立伊丹高校（全日制）のビジョンについてですが、市立伊丹高校は今後国際社会に対応できる地域の次代を担う人材の育成を目指すため、生徒に確かな学力を身につけさせるとともに、伊丹の伝統文化を継承・発展させるための教育、あるいは伊丹ならではの特色のある教育を推進し、伊丹市の産業界などの協力を得ながら国際社会に通用する地元後継者を育成する学校にしたいと考えております。

次に、第2学区の中で市立伊丹高校の位置づけについてですが、複数志願選抜が導入されて以来、伊丹学区では志願者倍率が1.06倍程度であるのに対し市立伊丹高校は過去3年間は1.20倍から1.25倍、今年度は1.35倍と志願者が多いことから、生徒から魅力ある学びたい学校として選択されていると認識しております。通学区域が拡大されることにより伊丹市の生徒にとっては高等学校の選択肢が広がりますが、国際社会に通用する地元後継者の育成を目指して市立高校としてより一層学びたい学校、魅力ある学校として第一志望とされる学校づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、教職員の人事権の移譲についてお答えします。

平成22年4月、文部科学副大臣が、県費負担教職員の任命権につきまして、県費負担教職員制度の趣旨、つまり教職員の適正配置と人事交流の円滑化により教育水準の維持向上を図ることが損なわれない範囲において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条第1項の規定に基づく都道府県の条例により、事務処理の特例制度を活用し市町村が処理することは可能であるとの見解を示されました。しかし、兵庫県においては教職員の人事権の移譲に関する条例が制定されていないことや小規模市町における給与負担及び人材確保等の課題が想定されており、現在のところは県費負担教職員の人事権は市町村教育委員会に移譲されておられませんので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（吉井健二） 教育委員会事務局木村生涯学習部長。

○番外（教育委員会事務局生涯学習部長木村克己）（登壇） 私からは、新図書館ことば蔵での語学教育に果たす役割についての御質問にお答えいたします。

議員からはたくさんの文章を書くことが語学教育にとって有効であるとの観点から述べられております。最近では、ブログ、ツイッターなどで多くの人が個人の考えなどを発信され、インターネットでの書き込みが書籍化されたり携帯小説などさまざまな形が出てきており、言葉をそのまま文章にする、文

2012年3月定例会 代表質問

字にするということ、たくさんの文章を書くということが以前にも増して日常的になってきております。新図書館におきましても、読むことばかりでなく文章を書くことにつきましても積極的に取り組んでまいります。具体的には、ZINE（ジン）と呼ばれる、聞きなれない言葉ですが、「マガジン」の「マガ」を取った雑誌、個人が自分の意思で好きなように作り他人に読んでもらえる冊子づくりがはやっているということで、これを支援しようと考えております。これら作品を広く紹介するZINE展、将来的には「ことば蔵ZINE大賞」というようなコンテストなども検討してまいります。

また、市民が自分のお薦めの本を紹介する書評コーナーや西中学校の国語授業で行われていた本の帯の作成などは読むことに書くことを組み合わせた表現活動であり、議員御案内のお考えとも同じところではないかと思っております。

ところで先日、宮本輝先生が新聞紙上での対談で、今回話題を呼んでおります芥川賞について、選考委員の石原慎太郎氏は「全然刺激にならない。」との理由で委員を退かれましたが、宮本先生もまた「同じことを言いたい、書き手がいい作品を読んでない……。」とおっしゃっております。昨年秋の御講演でも、今は余りに多くを感じない心でたくさんの言葉を使って書き過ぎるとも言われておりました。私もこの御講演を拝聴し、文章を書くことは、まずどれだけいい作品に触れているか、いい作品を読んでいるかが非常に重要であるとも感じるところでございます。

いずれにしましても、ことば蔵におきましては市民の皆様によくの本に出会っていただき、自己表現についてさらに深めていただけるような時間を過ごしていただけること、またそのきっかけとなるような仕掛けづくりが重要な役割だと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉井健二） 櫻井議員。

○22番（櫻井 周）（登壇） 多岐にわたる御答弁ありがとうございます。また、いろいろたくさん質問させていただきましたけれども、事前をお願いしておりました時間割り表に従って御答弁いただいたこと、ありがとうございます。

時間がちょっとだけ残っておりますので、可能な範囲で質問させていただきたいと思っております。

まず、県教育委員会が持っている人事権について、これは国の制度としては別に市教育委員会に移譲しても構わないということであったけれども、兵庫県のほうではそういったことが進められていないというお話でございました。これは現在イシューとして抱えているのはもしかしたら兵庫県議会かなというふうにも思っておりますので、そうした問題意識を私自身も県議会議員に伝えていくとともに、教育委員会におかれましても、伊丹は準備万端だということを示していただければというふうにも思います。

また、市立高校（定時制）の統合事業費につきましては、やっぱりこれは基本的には県立高校になるということですから県がしっかりと運営するということですが、伊丹市もお金を出しているという立場からしっかりとお金を出したら口も出すべきだということで、その点は、もうこれで終わりということではなく、しっかりと今後ともウオッチしていただければというふうにも思います。基本的にはもちろん事業主体であるところの兵庫県のしっかりと信用するというのは結構なことなんですけれども、かつてアメリカのロナルド・レーガン大統領がよく好んで使っていた言葉に「Trust, but verify」という言葉がございます。信用する、されど検証を怠るなということでございます。そうした観点からしっかりと管理をしていただきたいというふうにも思います。

待機児童の問題について質問させていただきます。公立幼稚園での預かり保育の実施、宝塚市のほう

2012年3月定例会 代表質問

が伊丹市よりもいろんな環境状況によってやりやすかったということは、それは私も承知しているところではございますけれども、できない理由を並べるといのはある種、申しわけないですが、できの悪い役人の言うことであって、優秀な役人であればどうやってそれを実現できるかということを考えるものだというふうにも思いますので、宝塚市の事例を参考に考えてもらいたいところではございますけれども、私自身、何が何でも預かり保育と言っているわけではなくて、待機児童を解消してほしいということをお願いしているところでございます。伊丹市はこれまで待機児童はなかったということですので、4月1日においては少なくとも解消できたということですので、預かり保育なのか、それとも私立の幼稚園が認定こども園になっていくのか、いろんな方法はあろうかと思っておりますけれども、この点について、学校教育部長なのかこども未来部長なのかわかりませんが、今後の新システムが実施されるまでの過渡的な間、どのように取り組まれていくのかお答えいただければというふうに思います。

○議長（吉井健二） 阪上こども未来部長。

○番外（こども未来部長阪上聡樹）（登壇） 再度の御質問にお答えしたいと思います。

預かり保育の問題につきましては教育委員会、真剣に取り組んでいただいているところ、特に24年については公立幼稚園のあり方等を真剣に考えていかれるということを示しておられますので、そこはそこにゆだねていきたいというふうに思いますし、私どもとしては、私立幼稚園のやっぱり認定こども園への移行を促進するというのも一つでございますし、それ以外にやはり民間の認可保育所をうまく誘致したい。いかに限られた財源の中でうまく誘致できるか、そこは腕の見せどころかなということ藤原市長からハッパかけられてるところですので、しっかりとやってまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（吉井健二） 櫻井議員。

○22番（櫻井 周） 最後、ちょっと時間が残っておりますので自席から失礼させていただきます。

伊丹空港の活性化について、最後、もう一言お願い申し上げたいと思います。国等との連携等のことについてはお願いしてまいりましたけれども、地元におきましても、伊丹市のみならず豊中市、川西市など地元自治体もしっかりと連携をしていただきたいというふうにも思うところでございます。特に騒音の測定などについてはいろいろ各市でやっているかと思っておりますけれども、それらについてもまとめて行っていくと、少なくとも結果についてまとめて相互に閲覧していくなどして連携を深めていくことが重要ではなかろうかというふうにも思いますので、よろしく願いいたします。